

貝処理装置で貝殻を分離した残渣からの微量な人工放射性物質の検出
に関する追加調査結果について

平成 21 年 3 月 6 日
東京電力株式会社
柏崎刈羽原子力発電所

当所では、貝処理装置で処理した後の貝殻およびその残渣について、データ蓄積のために定期的に放射能測定^{*1}を実施しておりますが、平成 21 年 2 月 27 日午後 5 時 45 分、残渣の一部から微量の人工放射性物質であるコバルト 60^{*2}を検出いたしました。

今回検出されたコバルト 60 の放射能濃度は約 1.3 ベクレル^{*3} / kg でした。仮にこの残渣 1 kg に相当するコバルト 60 を経口摂取した場合の放射線量は 0.000004 ミリシーベルトであり、法令に定める一般人の 1 年間の線量限度（1 ミリシーベルト）に比べて極めて低く、周辺環境等への影響はありません。

コバルト 60 の検出を踏まえて、当該試料の採取場所の確認や測定結果の妥当性確認などの追加調査を行うことといたしました。

[\(平成 21 年 2 月 27 日お知らせ済み\)](#)

当該試料は、主に 4 号機または 5 号機の取水路清掃を行った際に回収した貝や汚泥を処理した後の残渣であり、あらためて保存袋から試料を採取し、追加の測定を行いました。コバルト 60 は検出されませんでした。

これまでの環境モニタリングにおいて、海底土の測定では平成 18 年に微量のコバルト 60 を検出した事例はありますが、評価の結果、環境に影響がないことを確認しております。これ以降の海底土の測定では、コバルト 60 が検出されたことはなく、周辺環境に問題がないことを確認しています。

今後も発電所の運営に際し適切な放出管理を行うとともに、環境安全上問題のないことを確認するため、環境モニタリングを継続してまいります。

以 上

* 1 : データ蓄積のために定期的に放射能測定
年 1 回定期的に放射能を測定している。

* 2 : コバルト 60
人工放射性物質（核種）の 1 つで、安定なコバルト 59 が中性子を吸収したものの。半減期は約 5.3 年。

* 3 : ベクレル
放射能の大きさを表す単位。